

「東日本高速道路株式会社と中部電力株式会社 の連携に関する協定」について



2019年6月13日
東日本高速道路株式会社
中部電力株式会社

1. 協定概要

○ 協定の名称

東日本高速道路株式会社と中部電力株式会社の連携に関する協定

○ 協定締結者

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小畠 徹
中部電力株式会社 代表取締役社長 勝野 哲

○ 目 的

災害時に円滑な相互連携を図ることにより、迅速な被災地復旧活動を展開する。

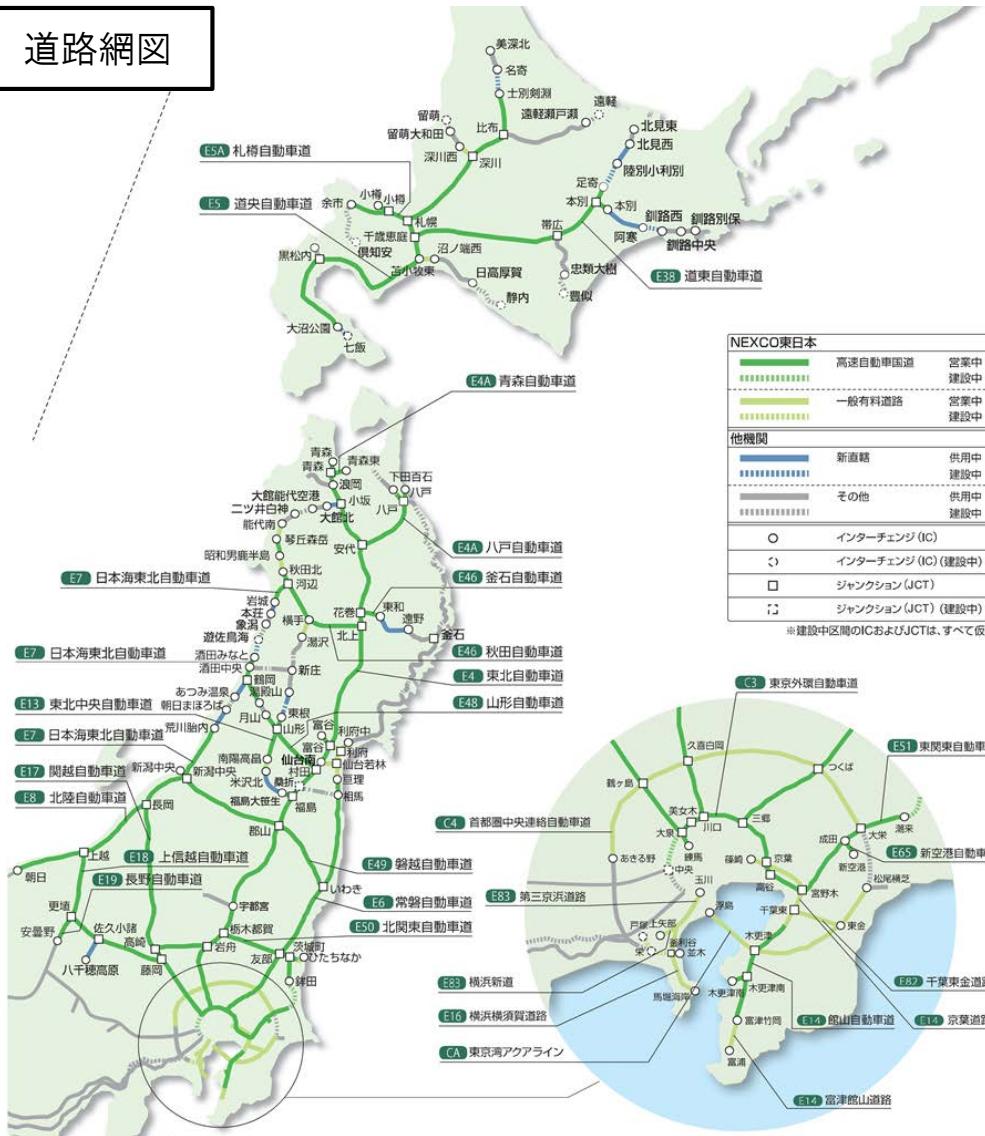
○ 協定の内容

- ①災害時における被害・復旧状況の相互共有
- ②災害時における緊急車両の高速道路の通行
- ③緊急車両が高速道路移動中に発見した被害状況の情報提供
- ④連携訓練又は連絡会議などによる相互連携の強化 など

2. 協定の範囲

協定の範囲は、NEXCO東日本が管理する道路全線とする。

NEXCO東日本 道路網図



3. 連携内容



＜平常時＞

連携訓練、連絡会議の実施

＜災害時＞

- ・高速道路の通行止め区間及び被害・復旧状況に関する情報提供
- ・高速道路の通行止め区間における緊急車両の通行、緊急開口部の活用に関する協力
- ・電力会社の復旧の進出拠点となるサービスエリア・パーキングエリアの提供

- ・停電・復旧状況及び電力施設などの被害状況に関する情報提供
- ・緊急車両が移動中に発見した高速道路の被害状況の情報提供

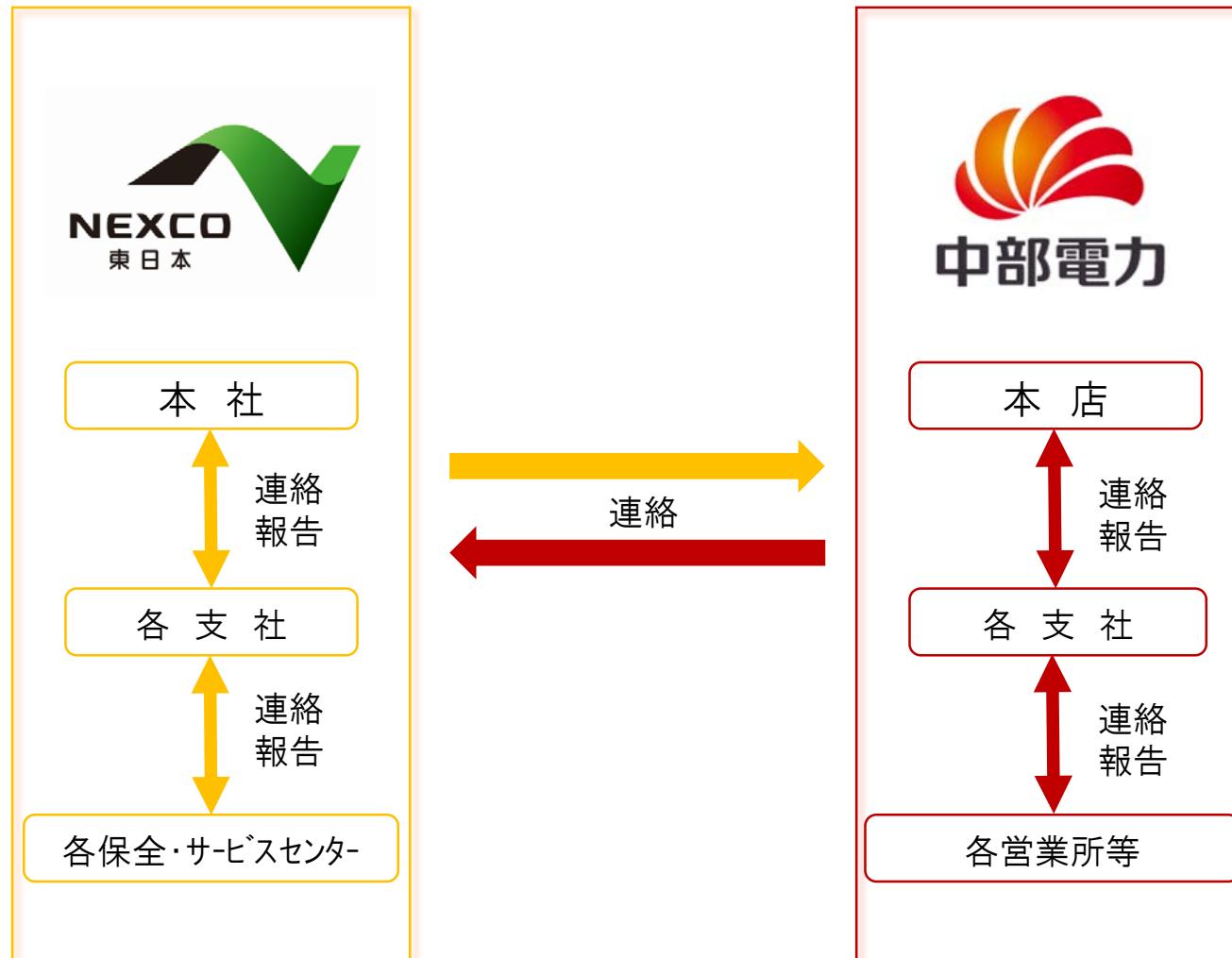
～ 災害時における円滑な相互連携協力 ～

迅速な被災地復旧活動を展開



4. 被害情報等の相互共有

- 連絡体制を確立し、災害時には相互に協力して被害情報など必要な情報を共有



5. 災害時における相互協力

○ NEXCO東日本による中部電力への協力

- 高速道路の通行止め区間及び被害・復旧状況に関する情報提供
- 高速道路の通行止め区間における緊急車両の通行、緊急開口部の活用に関する協力
- 電力会社の復旧の進出拠点となるサービスエリア・パーキングエリアの提供



緊急車両の通行



緊急開口部の活用



復旧拠点となるスペースの提供



電力の早期復旧



被災地の復旧

5. 災害時における相互協力

- 中部電力によるNEXCO東日本への協力
 - 停電・復旧状況及び電力施設などの被害状況に関する情報提供
 - 緊急車両が移動中に発見した高速道路の被害状況の提供



高速道路の早期復旧



被災地の復旧

6. 平常時からの災害対応力強化のための相互協力

- 災害時に備え、平常時から「顔の見える関係」の構築
- 連携訓練又は連絡会議の実施
- 災害対応力強化を目的とした研修などの協働実施

・各種連携訓練



・連絡会議



・災害対応研修



『参考』緊急車両の通行経路イメージ

○被災状況を踏まえた高速道路の通行帯と緊急開口部の活用により、緊急車両が、いち早く被災地域へ到着することが可能になる

